

## 開運商法

### 不安あおり高額な契約

(2015年2月3日掲載原稿)

開運商法とは「成仏できていない先祖の霊が苦しんでいる」「オーラが汚れていて、このままでは良くない」などと不安をあおり、「それらを解消するために必要」と高額な祈祷料を要求。つば、数珠、アクセサリー、印鑑などの商品売りつけたりするものです。

当センターにも相談があります。

開運プレスレットのDMが届いた。「宝くじで高額当選した」「理想の異性に出会えた」などの体験談が書かれていた。1万5千円で購入したが、良いことは起こらなかった。その後、業者から「願いがかなったはずだから」と言われ、高額な祈祷料を請求された—というものです。

人は生きていく上で誰もが悩みや不安を抱えながら生活をしています。突然の不幸や大きなストレスに見舞われることもあるでしょう。開運商法は、そんな心の不安に付け込んで、高額な契約をさせる悪質な商法です。

「このままでは不幸になる」などの不安をあおるようなことを言われたり、「開運」「ご利益」に関する高額な商品、サービスを勧められたりしたら要注意です。

「お金を払ったら救われる」ことはありえないと肝に銘じましょう。また、「病気を治すため」とこれらの商品や祈祷に頼ってしまうと適切な時期に治療を受ける機会を逃すこともあり、大変危険です。

被害に遭わないためにこのような商法があることを知っておきましょう。そして、少しでもおかしいと思ったら、すぐお住まいの役場や消費生活センターに相談してください。